

平成30年10月18日

四街道市教育委員会 様

四街道市教育振興基本計画策定委員会
会 長 田 村 孝

四街道市教育振興基本計画（後期計画）について（答申）

平成30年8月30日に諮問を受けましたこのことについて、別添のとおり
答申します。

四街道市教育振興基本計画（後期計画）について（答申）

四街道市教育委員会では、これからの四街道市の教育が進むべき方向を示すために、平成25年3月に「四街道市教育振興基本計画」を策定しました。平成25年度から10年間に「四街道市の目指す教育」を実現するために「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念として定めました。そして「四街道市の教育が目指す姿」と、それを達成するための施策展開の方向を明確にし、前期計画として5年間に取り組む具体的な施策を示しました。

今回、本策定委員会が「四街道市の教育が目指す姿」を実現するために、今後5年間で取り組む基本方針と具体的な施策を新たに策定する「四街道市教育振興基本計画（後期計画）（案）」について、教育委員会より諮問を受け、審議を託されたことは極めて重要な意義を有するものであり、その責務を強く認識するところです。

本策定委員会は、「四街道市教育振興基本計画（後期計画）（案）」について、これまでの現状や課題を把握し、四街道市の教育行政の推進の観点を中心に踏まえるなど、総合的な視点に立って慎重に審議した結果、その内容についてはおおむね適切であると考えます。

また、計画策定過程においては、毎年教育施策で掲げた事務事業の結果について評価した点検評価・報告書を「前期計画の成果と課題」として反映させるとともに、教育振興基本計画に係るアンケート調査を平成27年度と同29年度の2回実施し、児童生徒やその保護者、教職員、市民に対して意見を広く求めるなど、真摯に本計画案に生かす取組をされたことに対して本策定委員会としても高く評価をするものです。

今後も、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」の基本理念のもと、家庭・学校・地域が互いに連携・協働し、それぞれの役割を果たし合いながら「四街道市の目指す教育」の実現に向けて本計画の着実な実行を期待するものであります。

なお、下記の意見・要望を付すものとしますので、当該意見等を尊重し、案の修正に当たり十分検討・精査されるとともに、その実現に努められるよう要望します。

記

1. 四街道市教育振興基本計画（後期計画）について

- (1) 「四街道市の教育が目指す姿」を実現するために、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」の基本理念のもと、家庭・学校・地域それぞれの主体がその役割を強く意識しながら互いに連携・協働して人づくりができるよう、計画を実施していただきたい。

- (2) 将来的に人口減少が予測され、少子高齢化が一層進むことが想定される中、本計画に書かれた世代間交流機会の充実や、地域人材の活用、家庭教育の支援など、家庭・学校・地域の連携による教育力の更なる向上に向けて、計画事業の推進に取り組まれない。
- (3) 後期計画での6つの基本方針と主な施策については、目標が達成されるよう進めていただきたい。ただし、人間形成や学力向上に関しては、児童生徒一人一人の力を伸ばす指導を心がけ、必ずしも目標数値だけではなく、総合的に評価するよう配慮されたい。
- (4) 教職員の負担軽減については、子どもたちと向き合える環境づくりを最優先に、教職員の事務軽減を図れるよう財政的・人的等支援だけでなく、働き方改革の観点から教職員の事務事業の見直しなども率先して検討いただきたい。
- (5) 教育振興基本計画の内容については、その進捗状況や教育を取り巻く課題等を加味し、内容を変更する必要があると思われる場合は、基本理念並びに「四街道市の教育が目指す姿」に則り、毎年策定される教育施策等において見直しを図るなど適切に対応されたい。

2 その他

- (1) 教育振興基本計画の内容は、市民に分かりやすいものとなるよう、また、誤解を招くことのないよう、表現や表記、説明に配慮されたい。